

# 今なら満65歳以上の方に サポカー補助金

## 10万円 対象車の一例



ソリオ (DCBS付車)



クロスビー (DCBS付車)



スイフト  
(DSBS付車、5MTは6万円)



イグニス (DSBS付車)



エスクード



ジムニーシエラ  
(DSBS付車、5MTは6万円)

## 7万円 対象車の一例



ハスラー (DCBS付車)



ジムニー (DSBS付車、5MTは3万円)



アルト  
(Fの5MTを除くDSBS付車)



スペーシア (DSBS付車)



ワゴンR (FAの5MTを除く  
DSBS付車)



ラパン



エブリイワゴン



エブリイ (5MT車を除く  
DCBS付車)



キャリイ  
(DCBS付車)

\*5MT車について、スイフト・ジムニーシエラは6万円、ジムニーは3万円となります。  
詳しくは営業担当者までお尋ねください。

### ※ サポカー補助金について

- 令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者が対象となります。  
(令和元年度満65歳以上となる高齢運転者の方)
- 補助金の対象は、審査委員会の審査を経た車両で、「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」及び「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車は、登録車10万円、軽自動車7万円、衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」搭載車は、登録車6万円、軽自動車3万円となります。
- 補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録（届出）された自動車が対象となります。
- 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。
- 自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
- 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
- 申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。
- 車両登録後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。  
交付決定後申請者に直接交付されます。

★制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。  
ご不明な点は弊社営業担当者までご相談ください。